次の半世紀へと

程や制度変遷を知る機会は少ない。つのは当たり前になり、その成立過の歳月を刻んだ。国民のほとんどが「皆の歳月を刻んだ。国民のほとんどが「皆のよとなどが「皆のよりを割んだ。国民のほとんどが「皆のようを対して

無保険者3000万人の時代から

織化は遅れた。さらに被用者保険か織化は遅れた。さらに被用者保険かというのとない人々も2000万人はあると推定される。この現状は公平の見地からみても寒心に堪えない」と勧告した。すでに市町村公営・強制加入の国地がらみても寒心に堪えない」と勧告した。

石橋湛山内閣の57年度から「国保全1000万人の無保険者がいた。 鳩山一郎首相は「全国民を包含す場山一郎首相は「全国民を包含する医療保障」を施政方針で打ち出し、

国普及4カ年計画」が始まった。

次いで政府は58年3月「新国民健次いで政府は58年3月「新国民健康保険法案」を第28回国会に提出した。 全市町村が国民健康保険を実施する (国民健康保健事業も市町村の任意 から義務に切り替え)②そのため国 から義務に切り替え)②そのため国 の2の国庫負担、調整交付金の創設 で給付費の5%相当を補助)③給付 で給付費の5%相当を補助)の3給付 で給付費の5%相当を補助)の3給付 で給付費の5%相当を補助)の3給付 で給付費の5%相当を補助)の3給付 で給付費の5%相当を補助)の3給付 で給付費の5%相当を補助)の3給付 で給付費の5%相当を補助)の3給付 で給付費の5%相当を補助)の3給付

同法案は衆議院解散で廃案、第30

く成立した。 同年12月開会の第31回国会でようや回国会でも参議院で審議未了・廃案、

武見太郎の一喝に抗して

新法施行前に全県で国保が普及済みは岩手、滋賀、山形など7県にすぎみは岩手、滋賀、山形など7県にすぎなかった。とりわけ零細事業所が多く、保険料徴収の難しい大阪、京都、名古屋、横浜の4都市はまさに滑り込み屋、横浜の4都市はまさに滑ぎ着けた。当時の新聞各紙を見ると、「女中さんも小僧さんも」などの見出しで「皆保も小僧さんも」などの見出しで「皆保め」の意義を報じている。

この頃、日本医師会のトップに上りこの頃、日本医師会のトップに上りは「いまの医療制度のまま皆保険をやは「いまの医療制度のまま皆保険をやは「いまの医療制度のよま皆保険をやるが、そこに特急列車を走らせるよこの頃、日本医師会のトップに上り

や嘆きが各地で起きた。 さえいない」「病院がない」との怒り 年度)。「保険証はあるが、村には医者 別へき地」も711地区に上った(60 囲で人口50人以上300人未満の 医地区」が全国1489地区、 300人以上で医療機関のない らんだ。その一 市 町村、 中心部から半径4 加入者約 方、医療供給は乏し 49 0 km 以内、 万人に 、同じ範 人口

か

済成長 は同1300カ所ずつ増え続けた。 200カ所、ほぼ4万床ずつ、診療所 味しており、 医療機関にとって確実な収入源を意 挟み65年までに病院は年間平均約 東京オリンピック開催へ、高度経 しかし、皆保険体制は「岩戸景気」か の上げ潮に乗った。保険証は 55年末から皆保険実施

張を始める時代の幕開けでもあった。 が、薬漬け・検査漬け等で医療費が膨 差益は医師の技術料」と言ってのけた で普及する。同時に、武見会長は「薬価 保険制度と医療供給とは二人三脚

脱線・転覆をいかに防ぐか

この半世紀でなにが、どう変わ つ

> たの のように変貌した、ということだ。 量退職時代の受けⅢは市町村国保し 高齢者医療制度創設に絞るなら、大 なく、その皆保険の基盤は、 が、民主党政権が取り組む新たな か。 全体像を詳述する紙 別世界 幅 は

で、 りした(表参照)。 非正規労働者らの保険制度に様変わ 零細事業所従業員、 り年金生活者、勤め人扱いされない ち込んだ。市町村国保は、「無職」つま 産業者や商工業者ら「自営業」が全体 がった。世帯主の職業別では農林水 割合は26・3%から52・2%へ跳ね上 約40%を占めたのが、約18%に落 1987年度から07年度の20年間 加入者総数に占める60歳以上の 、派遣· パ ートなど

人口 と言い放つのではないか。 見氏健在なら「脱線・転覆間違いなし 1800自体が零細化していく。武 しかも、雪崩を打つ少子長命化 .減と高齢化を加速し、 市町村約

分の課題として論じたい 新たな高齢者医療制度の創設を不可 ために地域保険の抜本的な再編成と

※参考文献『国保七十年史』『実録·日本医師会

「皆保険」の次の半世紀を切り拓

表 市町村国保の変貌(職業別)

	1965(昭和40)年度	1987(昭和62)年度	2007(平成 19)年度
農林水産業	42.1%	11.3%	3.9%
自営業	25.4%	28.8%	14.3%
被用者	19.5%	28.1%	23.6%
無職(年金生活者ら)	6.6%	27.3%	55.4%
その他	6.4%	4.4%	2.8%
	自営業 被用者 無職 (年金生活者ら)	農林水産業 42.1% 自営業 25.4% 被用者 19.5% 無職 (年金生活者ら) 6.6%	農林水産業 42.1% 11.3% 自営業 25.4% 28.8% 被用者 19.5% 28.1% 無職 (年金生活者5) 6.6% 27.3%

※国保実態調査報告を基に作成。自営業は零細な商店主、工場経営者ら、 被用者は5人未満の個人事業所従業員、非正規労働者ら。

宮武 剛 (みやたけ・ごう)

社会福祉協議会刊 近刊に『現代の社会福祉 立大学教授を経て、現在、目白大学教授。 早稲田大学政経学部卒。毎日新聞社・論説副委員長、 、埼玉県